

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

紀美野へおいでよ！！ ふるさと紀美野農山村地域ネットワーク計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県及び紀美野町

3 地域再生計画の区域

和歌山県海草郡紀美野町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

【地理的条件】

紀美野町は、和歌山県の北部に位置し、北は紀の川市、東はかつらぎ町、南は有田川町、西は海南市に接している。面積は128.34km²で、森林面積が町域の75%を占めており、北部の梨木山系と霊峰高野山を源に持つ貴志川（紀ノ川水系）本流、その支流真国川に沿ってわずかな平坦地に56の集落が散在している。年間平均気温は約15度と四季を通じ温暖な気候に恵まれている。

【人口の状況】

本町の人口は、平成27年の国勢調査では9,206人（平成22年から11.4%減少）であり、人口減少が続いている。人口減少のトレンドの背景には、若年層を中心とした人口の流出が大きく影響しているところであり、生産年齢人口比率は48.2%と全国平均よりも低く、また高齢化率は44.2%と全国平均よりも高く、少子高齢化がかなり進んでいる。

平成28年2月に策定した「紀美野町人口ビジョン」では、2040年に6,500人の人口を維持することを目標とし、現在は人口減少を食い止めるために、安心して働ける地域経済の持続的な発展、人の流れとひとづくりができる地域づくり、魅力ある暮らしやすいまちづくりのための各種関係施策を地域住民、行政、関係機関や企業等と連携しながら、紀美野の総力を結集し取り組んでいる。

【地域産業（農林業）の状況】

本町は、農業を中心に発展してきたが、地形上の問題もあり農業の基盤整備の遅れと十分な耕地確保が困難なため、零細規模で十分な収入を得ることができないことから若者の農業離れが進み、それが後継者不在に繋がり農業投資が消極的になっているのが現状である。

一方で、特産品として柑橘類、柿、梅、山椒等があり、ふるさと産品として育てているが、生産者の減少や高齢化による出荷量の減少により、ニーズに十分対応で

きる産品が確保できない状況となっている。生産者の負担軽減や効率的な農業の促進に向け、農作業道等の基盤整備や施設型農業を進めていく必要がある。

本町の森林面積は9,658haで総面積の75%を占めている。その全てが民有林で、スギ・ヒノキを主体とした人工林の面積は6,581haであり、人工林比率は68%と高く、今後より一層の保育、間伐を適正に実施していくことが重要である。

本町は昔からスギ・ヒノキの造林が盛んに行われており、優れた森林が多い地域と比較的林齢の低い地域に分かれるが、一部では既に優良木材が伐期を迎えている所もある。本町が有する豊富な森林をはじめとして、清浄な水や空気、四季折々の美しい自然環境等を活かした、総合的な森林の利活用が求められている。

長期にわたる国産材需要と木材価格の低迷や、林業経営費の高騰による林業採算性の悪化は、森林所有者の経営意欲を低下させ、間伐等の森林整備や林業生産活動を停滞させているところであるが、本町では、平成30年に和歌山市・紀の川市・海草管内の森林組合が合併し、行政支援に依存しない積極的な林業経営に踏み出そうとしている。しかし、作業道等の林内路網整備の不備が、森林施業の効率化とコスト低減の阻害要因となっており、経営の改善につなげられない状況である。また近年では、農家民泊や環境学習と連携した林業体験学習の受け入れが広がっているが、林道の未整備により、安全な林業体験が可能な地域が限られており、ニーズに対応できない状況も生まれている。

【観光・レクリエーションの状況】

本町の観光拠点は、町南部に広がる県立自然公園生石高原周辺の南部エリア、のかみふれあい公園周辺の北部エリア、みさと天文台や毛原オートキャンプ場などがある東部エリアの三つから構成されている。近年の社会・経済情勢の変化、自由時間の増大、ライフスタイルの多様化に伴い、ニーズが従来の「観る観光」だけでなく「参加・体験型観光」に広がる傾向にあり、過疎地域の豊かな自然環境、歴史・文化資源が観光・レクリエーションの場となりつつある。また、近年移住者による地元木材を利用した木工細工店や本町のきれいでおいしい水を利用したパン屋やカフェなど新たに開業する店舗が町内で相次いでおり、中には雑誌記事等で話題になり、周辺自治体からも数多く集客する店舗も生まれてきている。

平成27年度の国道370号バイパスの整備により、和歌山市・海南市方面からの自家用車による本町へのアクセスは大きく改善されたが、町内各所の観光地・店舗等を有機的に結ぶ観光周遊ルートの形成に必要な道路整備が立ち遅れており、一体的な地域観光促進の阻害要因となっている。

【インフラ整備状況】

本町の幹線道路は、海南市を起点に貴志川に沿って東西にはしる国道370号(32km)と、この国道から分岐して南下する主要県道美里龍神線、また真国川沿いに主要県道高野口野上線、本町の東部を南下する一般県道花園美里線、岩出野上線、野上清水線、奥佐々阪井線、生石公園線の7路線(52km)と合わせて84kmにおよぶ路線延長である。

当町の農道については、従前より広域的に整備を進めており、平成9年から着手した山畑基幹農道は、延長2,085mの整備が平成30年で完成したところである。しかし、幹線道路と接続する町道の整備が追い付かず、農作物の出荷や町内の周遊に困難を抱えている。中でも、接続する町道釜滝柴目線の整備が本町の重要課題となっているが、町単独での予算化は困難な状況である。これを早期に完成させることは、農産物の流通の合理化と大型化を図っていく上で不可欠であり、本町北東部の中央縦貫道路として、防災面における役割も期待されている。

林道についても、町として広域的な整備を従前より行い、一部の舗装化も進められてきたが、予算上の制約が大きく、維持管理の対応以上の取り組みが困難な状況である。結果として、森林整備を行うべき範囲に対して、林道の整備が立ち遅れており、森林の維持管理や木材搬出コストの高止まりをもたらし、林業経営を圧迫している。従前より、大型機器の導入による伐採・搬出の効率化の必要性も指摘されているが、舗装された林道が少なく、機器の導入が可能な地域が限られている状況が阻害要因となっている。

4-2 地域の課題

①観光周遊ルートの確立による戦略的な観光振興の展開

町内には豊かな自然を活かした観光拠点である「のかみふれあい公園」や「みさと天文台」、パン屋やカフェなどの「いなカフェ」といった魅力ある地域資源が存在するものの、それらを結ぶ道路の幅員が狭く、幹線道路からのアクセスが悪いことから、観光地の周遊性が乏しく、交流人口の増加に結びついていないことが課題となっている。また本町では、農家民泊をはじめとするグリーンツーリズムを先導的に推進してきているが、同様の理由により町内観光との連携が不十分な状況である。

本町の地域資源を接続し魅力ある観光地としての発展を期する上で、また本町が推進するグリーンツーリズムとの連携による相乗的な観光産業の発展につなげる上で、町内の周遊性の向上は不可欠の課題であり、町内各所の観光地を結ぶ観光周遊ルートを形成する町道及び林道を一体的に整備することが強く求められている。

②地域産業（農林業）の生産性の向上

本町の基幹産業である農業は、担い手の減少や高齢化の課題に対応すべく、山椒などの軽量で単価の高い作物への転換や、産直への出荷といった独自の販路開拓に取り組んできた。しかしながら、担い手不足の解消は難しく、その結果、耕作放棄地率は32.28%（2015年農林業センサス）と全国平均の12.14%と比べて2倍以上高い値となっている。担い手の減少を食い止められない要因の1つとして、本町の1経営体あたりの年間農業産出額は330万円と低く、近隣市町と比較しても稼ぐ力が弱いことが挙げられる。【農業産出額：和歌山県平均470万円・全国平均640万円（2015年農林業センサス）】

また、林業についても、平成30年に和歌山市・紀の川市・海草管内の森林組合

が合併し、積極的な取り組みを展開しようとしているが、林業経営の合理化・効率化が課題となっている。安全で安定した林業経営の確保により、林業従事者の大幅な減少と高齢化に歯止めをかけることが求められている。

農産物流通の合理化や間伐・搬出等の施業の効率化による生産性の向上を図ることで、農林業経営の合理化を促進し、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが、本町の地域産業である農林業の振興には極めて重要であり、そのための基盤整備として、町道及び林道の一体的な整備が不可欠である。

4-3 計画の目標

本計画においては、農林業の生産基盤である農林道と関連する町道との一体整備を進めることにより、地域道路ネットワークを構築し、農林産物流通の合理化や間伐・搬出等の施業の効率化による農林業の生産性向上を図り、地域資源を活かした総合的な産業振興を図る。

さらに、地域道路ネットワークの構築により、広域的な観光客の誘致や来町者の気軽な地域内移動が可能となり、豊かな自然を活かした地域資源をネットワークする地域周遊型の観光産業を確立することで、地域内外の交流を高めるとともに、基幹産業である農林業及び観光産業との連携によるグリーンツーリズムの推進により、地域経済の活性化を図る。

それらの結果、地域全体として本町を訪れる交流人口の増加、移住・定住促進、地域産業の振興が図られ、豊かな自然を活かした美しいふるさと紀美野の農山村地域の発展を目指すものである。

(目標1) 観光交流の活性化(年間観光入込客数の増加)

48万人(平成29年度) → 55万人(令和7年度)

(目標2) 移住・定住の促進(移住者数の増加)

139人(平成29年度) → 180人(令和7年度)

(目標3) 林業の振興と森林整備の促進(間伐材年間搬出量の増加)

1,362.5 m³(平成26~29年度の4か年平均) → 1,800 m³(令和7年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域道路ネットワークである町道と林道の一体整備により、観光周遊の構築による観光産業の育成、農林産物流通の合理化や間伐・搬出等の施業の効率化による農林業の生産性の向上を図り、豊かな地域資源を活かした総合的な地域産業の振興を図る。

このため地域道路ネットワークの主要路線である「町道釜滝柴目線」は、国道370号から町の観光拠点である「のかみふれあい公園」へのアクセス道路として、機能強化に資するバイパス整備を行い、観光の利便性向上、樹園地からの農産物出荷の

効率性を高める。

さらに、国道 370 号及び県道高野口野上線へ接続する「林道毛原勝谷線」との一体整備により、町内各所の観光地を結ぶ観光周遊ルートが形成されることで、観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。

加えて、「林道毛原勝谷線」・「林道毛原下滝ノ川線」の整備により、間伐・搬出等の森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、生産活動を向上させ、稼ぐ力を高めていく。

また、地域住民の利便性の向上や災害時の孤立への不安の払拭も図ることにより、移住・定住に向けた機運がさらに高まることが期待できる。

また、地方創生推進交付金を活用した「紀美野へおいでよ！！ ふるさと紀美野農村交流事業」により、農家民泊をはじめとするグリーンツーリズムの推進と空き家や遊休農地をスムーズに斡旋するためのシステム構築づくりが実施されることで、町道・林道の整備事業と併せた相乗効果により、観光振興、移住・定住促進、及び農林業の振興を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。()内は認定年月日。
町道釜滝柴目線(昭和61年12月22日)
- ・林道 森林法による紀北地域森林計画書(平成28年策定)に路線を記載。
林道毛原下滝ノ川線
林道毛原勝谷線

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 紀美野町
- ・林道 紀美野町

[事業区域]

- ・紀美野町

[事業期間]

- ・町道 平成31年度～令和7年度
- ・林道 令和3年度～令和6年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 1,170m
- ・林道 3,600m
- ・総事業費 2,409,000千円(うち交付金 1,194,500千円)
町道 2,219,000千円(うち交付金 1,109,500千円)
林道 190,000千円(うち交付金 85,000千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成・令和/年度)	基準年 (H30)	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 「のかみふれあい公園」 への観光入込客数の増加	16.5万 人	17万 人	17.5 万人	18万 人	18.5 万人	19万 人	19.5 万人	21万 人
指標2 整備対象路線での搬出 間伐施業面積の増加	0ha	0ha	0ha	3ha	5ha	6ha	7ha	7ha

毎年度終了後に紀美野町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、町内各所の観光地や生産区域と出荷・加工・販売等の施設を効率的にネットワークすることが可能になり、全体の整備コストの削減が期待できるだけでなく、作業の効率化による生産性の向上が図られる先導的な事業となっている。

また、町道釜滝柴目線、林道毛原下滝ノ川線、林道毛原勝谷線の整備は、紀美野町国土強靱化地域計画に明記された事業である。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「美しいふるさと紀美野の農山村地域の発展」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 紀美野へおいでよ！！ふるさと紀美野農村交流事業（地方創生推進交付金）

内 容 農家民泊をはじめとするグリーンツーリズムの推進により、稼ぐ力を強化するため、行政・紀美野町民泊協議会・紀美野町観光協会・NPOきみの定住を支援する会・和歌山大学・地域まちづくり団体・民間旅行者等との協働により、多角的な地域における観光素材の発掘や地域資源の結びつけによる観光商品の開発を行い、売り込みを行う。さらに、文化施設やスポーツ施設などの町有施設を有効活用し、教育旅行や合宿誘致により継続的な受注機関の確保を図ることで、稼ぐ力の地盤を強固なものとしていく。

また、当町は、和歌山県内においても先進的に移住・定住に取り組んできたまちであり、これまで移住された方が農家民泊や飲

食店を開設するビジネスモデルがある。そのため空き家や遊休農地をスムーズに斡旋するためのシステム構築を行いつつ、一層のPRを進めていくことで移住者数の増加に繋げていく。

(内閣府支援事業)

実施主体 紀美野町
実施期間 平成 29 年度～平成 31 年度

(2) 間伐材流通支援事業

内 容 紀美野町産間伐材の販売量を向上させ、間伐を促進することにより森林の荒廃を解消し、森林環境保全及び災害防止を図るため、紀美野町内の森林からの間伐材搬出に要する経費に対して、補助を行う。(紀美野町単独事業)

実施主体 紀美野町
実施期間 平成 25 年度～

(3) 移住交流推進事業

内 容 豊かな自然環境の中での暮らし「わたしのまち・あなたのまち・ふるさと紀美野定住のまち」としてのイメージを高め、移住・定住の推進を図るため、行政とNPOきみの定住を支援する会が連携し、組織的にU・J・Iターン者を呼び込むための取組を展開する。(紀美野町単独事業)

実施主体 紀美野町
実施期間 平成 18 年度～

(4) 農林産物の流通・販売促進

内 容 紀美野町産の安全でおいしい農林産物及び加工品等の流通・販売拡大を図るため、JA等の関係機関と連携して、都市部スーパーでの直接販売を行う。また、のかみふれあい公園でのマラソン大会やパークゴルフ大会などの各種イベント等でのPR活動を展開する。

実施主体 紀美野町
実施期間 平成 18 年～

(5) サイクリングによる観光促進事業

内 容 豊かな自然環境を活かした自転車での観光を促進するため、観光サイクリングルートやサービスの開発を行うとともに、紀美野町観光協会などとの連携により、休憩所の整備やいなカフェめぐりマップ作製など魅力づくりに取り組む。

実施主体 紀美野町、紀美野町観光協会
実施期間 平成 29 年度～

6 計画期間

平成 31 年度～令和 7 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に紀美野町が主体となって必要な調査等を行い、速やかに状況を把握するとともに、紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり設置した「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、数値目標や達成度、効果などについて検証を実施し、必要に応じて、紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業運営方針にも反映させる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度 (中間年度)	令和 7 年度 (最終目標)
目標 1 観光交流の活性化 (年間観光入込客数の増加)	48 万人	51 万人	55 万人
目標 2 移住・定住の促進 (移住者数の増加)	139 人	165 人	180 人
目標 3 林業の振興と森林整備の促進 (間伐材年間搬出量の増加)	1,362.5 m ³	1,500 m ³	1,800 m ³

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光交流の活性化 (年間観光入込客数の増加)	紀美野町が毎年実施する観光入込客数調査より (毎年 1 月から 12 月)
移住・定住促進 (移住者数の増加)	紀美野町と NPO きみの定住を支援する会がまとめる移住者数調査より (毎年 3 月末)
林業の振興と森林整備の促進 (間伐材年間搬出量の増加)	紀美野町と和海紀森林組合がまとめる実績値より (毎年 3 月末)

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに紀美野町のホームページの利用により公表する。